

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第146期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区神田駿河台2丁目3番 お茶の水茗溪ビル7階）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月
売上高 (千円)	13,777,361	17,700,796	19,047,821	13,425,546	12,322,255
経常利益 (千円)	1,395,911	2,109,684	2,261,138	1,063,498	683,263
当期純利益 (千円)	779,567	1,257,574	1,273,224	558,454	290,414
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
発行済株式総数 (千株)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
純資産額 (千円)	6,340,937	7,275,682	8,241,998	8,704,397	8,925,511
総資産額 (千円)	18,847,904	20,530,712	23,773,746	19,833,806	19,130,989
1株当たり純資産額 (円)	396.87	455.49	516.10	545.08	559.05
1株当たり配当額 (円)	5.00	8.00	7.00	5.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.78	78.72	79.72	34.97	18.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.6	35.4	34.7	43.9	46.7
自己資本利益率 (%)	13.0	18.5	16.4	6.6	3.3
株価収益率 (倍)	10.66	7.11	3.07	5.03	10.01
配当性向 (%)	10.3	10.2	8.8	14.3	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,380,986	2,673,873	1,999,108	399,871	2,160,487
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	477,537	700,970	2,973,648	1,290,256	1,189,423
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	378,772	533,417	1,478,146	806,284	786,843
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,220,795	2,660,281	3,163,888	1,467,218	1,651,439
従業員数 (人)	340	339	327	325	304
(外、平均臨時雇用者数)	(86)	(115)	(120)	(62)	(41)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第143期の1株当たり配当額8円には、創立90周年記念配当1円を含んでおります。

## 2【沿革】

大正7年1月 兵庫県神戸市長田区1番町において株式会社阪神鉄工所を設立、石油発動機の製造・販売を開始。  
昭和4年12月 最初のディーゼル機関を完成。  
昭和19年7月 商号を現在の阪神内燃機工業株式会社に変更。  
昭和28年5月 小型船用内燃機関に対し業界第1号の日本工業規格（JIS）の表示を運輸大臣より許可される。  
昭和30年9月 大阪証券取引所に上場。  
昭和31年10月 可変ピッチプロペラの製造・販売を開始。  
昭和35年3月 各種集塵・ガス処理装置、油圧機器等の産業機械の製造・販売を開始。  
昭和37年3月 兵庫県明石市に明石工場を新設（産業機械の製造）。  
昭和40年11月 株式会社木下鉄工所と合併。  
昭和41年7月 大阪証券取引所市場第二部に指定替。  
昭和42年8月 玉津工場（神戸市西区）に鑄造工場を増設。  
昭和46年6月 玉津工場に機械工場を増設、産業機械部門を玉津工場に集約。  
昭和53年5月 本社を現在地に移転し神戸工場を売却、明石工場に機械工場を増設し内燃機部門を集約。  
昭和61年8月 川崎重工業株式会社と業務提携し、川崎 MAN B & Wの2サイクル機関の製造受託を開始。  
平成4年6月 デーゼル機関の累計出荷1,000万馬力を達成。  
平成7年7月 内燃機部門において、ISO9001 / JISZ9901品質システム認証を取得。  
平成15年3月 100%子会社株式会社メイサンと合併。  
平成21年10月 兵庫県加古郡播磨町に組立、試運転工場を新設。  
平成23年3月 明石・玉津・播磨の3工場において、ISO14001 / JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。

### 3【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、船舶用ディーゼル機関等の製造販売、並びに当該製品に伴う部分品の販売・修理工事等であります。

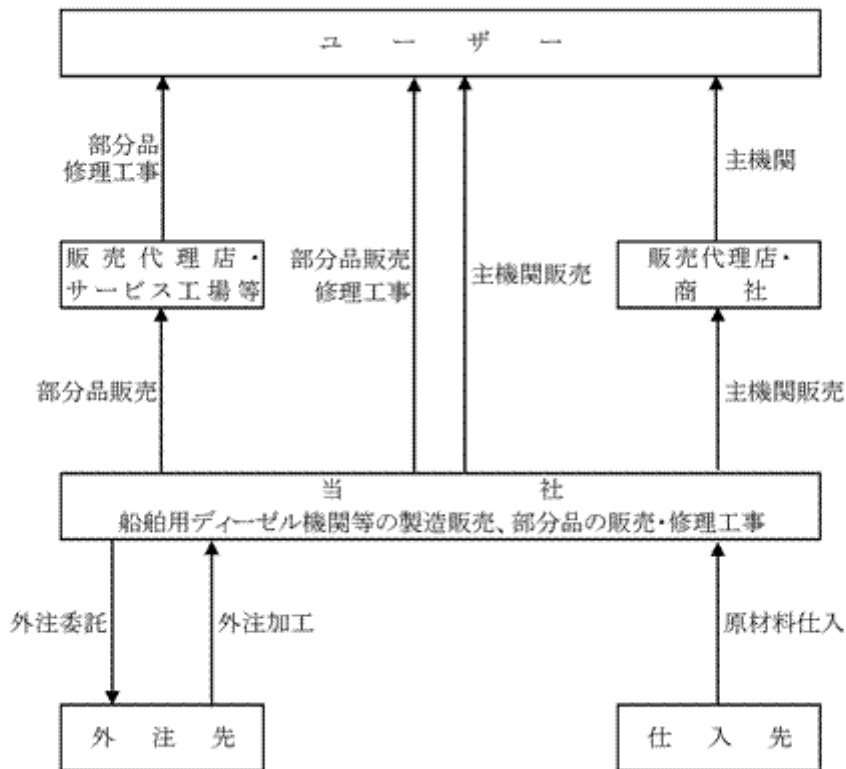
なお、セグメント情報を記載していないため、「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 主機関...主要な製品は船舶用ディーゼル機関、可変ピッチプロペラ、サイドスラスト、潤滑油・燃料油清浄装置、船舶運航支援システム、真空乾燥式減容器等であります。

(2) 部分品・修理工事...主要な製品・サービスは部分品、修理工事、特販等であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
304人(41人)	41歳4ヶ月	20年0ヶ月	5,442,610

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全社を一体として組織する単一組合で、JAMに加盟しております。

平成23年3月31日現在の組合員数は260人で、労使関係は安定しており特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社の関わる海運・造船業界におきましては、海外では新船の稼働による船腹過剰感から商談は停滞気味に推移しておりますが、コンテナやLNG/LPG等の荷動きは回復傾向にあり一部には新船建造の動きも出てきております。国内におきましては全体としての内航船輸送量の回復は弱含みですが、老齢船化による代替建造の動きが徐々に増えてまいりました。

当事業年度の業績につきましては、受注高は比較的短納期案件に限られ、前事業年度比4.7%減の9,771百万円となりました。売上高は主機関、及び部分品・修理工事も減少し同8.2%減の12,322百万円となりました。これにより受注残高は同26.4%減の7,128百万円となりました。

損益面につきましては、厳しい受注販売環境のもとで、操業度維持のために外部調達していた大物部材等の内製化を進め、資材価格の引下げやコストダウン、経費削減に注力し、営業利益は671百万円（前事業年度比42.9%減）、経常利益は683百万円（同35.8%減）、当期純利益は290百万円（同48.0%減）となりました。

事業区分別の業績は次のとおりであります。

主機関の売上高は、国内販売の減少が大きく7,907百万円（前事業年度比8.4%減）となりました。部分品・修理工事も国内販売が低調で4,414百万円（同7.9%減）となりました。

尚、現行の税制適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行することとし、本移行に伴う影響額を退職給付制度終了損失として、特別損失に計上しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ184百万円増加し、当期末は1,651百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,160百万円（前事業年度は399百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の減少額961百万円、減価償却費811百万円、及び税引前当期純利益544百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,189百万円（前事業年度は1,290百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,550百万円があったものの、定期預金の預入による支出2,550百万円、有形固定資産の取得による支出192百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、786百万円（前事業年度は806百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出566百万円、社債の償還による支出140百万円、及び配当金の支払額79百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであります。以下のとおり「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	7,535,259	23.3
部分品・修理工事(千円)	4,371,444	7.7
合計(千円)	11,906,703	9.7

- (注) 1 金額は平均販売価格により示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度における受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
主機関	5,357,150	1.9	7,128,652	26.4
部分品・修理工事	4,414,530	7.9	-	-
合計	9,771,680	4.7	7,128,652	26.4

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	7,907,725	8.4
部分品・修理工事(千円)	4,414,530	7.9
合計(千円)	12,322,255	8.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

当社が主力とする海運業界におきましては、国内、海外とも全体の底上げとなるような需要回復は期待しにくい状況にあります。

国内では内航船の老齢船化の進展により、多くは期待できないと思われませんが、輸送需要に結びつく案件については造船所工程に空きがある状況から、短納期での代替建造が予想されます。

海外では資金不足や円高も重なってこれまでは動きが見られなかったものが、国によっては新船建造の動きが少しではありますが出始めているところもあります。

#### (2) 当面の対処すべき課題

変化の激しい大競争時代のなかで採算重視の事業構造を堅持するため、コスト競争力の強化と製品の採算改善に全力で取り組みます。

中期経営計画「クオリティアップ2011」は多くの重点課題を達成して終了し、新たに4月から3年間の「Change & Challenge 2014」を立ち上げ、次の目標に向けてスタートを切りました。低速4サイクル機関を核とした事業展開を図り、個の育成と活用を徹底して推し進めることを根幹として、新市場の開拓を突破口とする販売量の確保 環境対応商品のタイムリーな市場投入 徹底した内製化・標準化・コストダウン・品質向上の推進によるムダの排除 に引き続き取り組んでまいります。

#### (3) 具体的な取組状況等

##### 営業活動

内航船分野につきましては、今後も期待される代替建造案件、新規引合案件でお客様のご要望に迅速に対応し、確実に受注に結びつけてトップシェアの堅持に努めてまいります。海外では国によっては新船建造の動きが出始めているところもあり、確実に受注に結びつけるとともに、海外関係代理店との関係強化を図り新たな販路の開拓も行なってまいります。

##### 生産活動

生産面におきましては、当面は多くの受注量を期待できないことから、これまで進めてきました外部調達部材の内製化を一層徹底することで仕事量の確保と技術力の向上を図ってまいります。加えて作業の標準化にも取り組み、品質の向上とコストダウンの推進に努めてまいります。

##### 新製品の開発・販売

新商品の開発・販売におきましては、好評を得ておりますL A形新シリーズエンジンにさらに磨きをかけるとともに、次期環境対応商品の市場投入も計画どおりに進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の業績および財務状況に影響を与える可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 仕入価格高騰と調達難

当社は鉄をはじめとする各種の素材を使用して製品を製造しております。以前のような素材価格の高騰は沈静化しているものの、新興国を中心とする世界的な資源需要の動静によっては再度の価格高騰が考えられ、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、一部の部材については特定の調達先に依存しているところがあり、調達先の動向によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 金利変動リスク

当社は、資金調達を主に銀行借入により行っているため、金利変動リスクにさらされております。借入金圧縮に努めておりますが、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 貸倒れリスク

当社は、貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っておりますが、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の今後の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 環境対応の新製品開発リスク

海洋汚染防止条約に基づく船用機関の排ガス規制強化が段階的に進められております。これに対応して順次規制を満足する製品開発に努めてきておりますが、今後の開発時期に遅れが生じた場合は市場における当社製品に不利に働く可能性があります。

##### (5) 自然災害リスクについて

当社の主要製品であるディーゼル機関を生産する工場は、兵庫県南東部に集中しておりますので、巨大地震が発生した場合に生産活動が阻害される可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	船舶用サイドスラスターの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを支払	昭和62年5月28日より8年間、期間満了後1年毎に更新

### (2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
STX CORPORATION	韓国	内燃機関、可変ピッチプロペラの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを受取	平成20年9月30日より平成23年9月29日まで

### (3) 製造下請及び販売代理委託契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	川崎MAN - B&W S26MC 型ディーゼル機関の製造下請及び販売代理委託	製造代価・販売高の一定率の販売手数料を受取 製造代価については両者の間で協議決定される	昭和61年8月8日より8年間、期間満了後1年毎に更新
川崎重工業(株)	日本	川崎MAN - B&W L35MC 型ディーゼル機関の製造下請及び販売代理委託	製造代価・販売高の一定率の販売手数料を受取 製造代価については両者の間で協議決定される	昭和63年10月31日より8年間、期間満了後1年毎に更新
川崎重工業(株)	日本	川崎MAN - B&W S35MC 型ディーゼル機関の製造下請及び販売代理委託	製造代価・販売高の一定率の販売手数料を受取 製造代価については両者の間で協議決定される	平成10年10月16日より4年間、期間満了後1年毎に更新

### (4) 製造委託契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	川崎MAN-B&W L42/S42MC 型ディーゼル機関の製造委託	製造代価を取得 製造代価については両者の間で協議決定される	平成10年10月16日より4年間、期間満了後1年毎に更新

### (5) 共同業務契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
(株)トキワテック	日本	生ゴミ真空乾燥式減容器の製造販売及びアフターサービス等に関する業務について共同事業を行う	平成11年10月1日より3年間、期間満了後1年毎に更新

## 6【研究開発活動】

当社は船舶用ディーゼルエンジン、周辺機器等、製品の開発から出荷、メンテナンスまで一貫した事業活動を通して、独自の技術力とアフターサービスを提供し、顧客の満足を得ることを基本としております。  
現在、研究開発は技術部により推進されており、研究開発のスタッフは6名であります。  
当事業年度における研究開発費の総額は60百万円であります。  
なお、研究開発の区分別の主な内容は、次のとおりであります。

### (1) 主機関

#### ( ) 主機関の開発

当社の低速4サイクル機関用として独自の電子制御システムの開発に取り組んでおります。当事業年度はLA32形機関による工場での実機テストを開始し、初期の性能確認及び各種データの採取を行うとともに、実船搭載の準備に取りかかっております。

#### ( ) NOx排出低減技術の開発

国際海事機関（IMO）の環境規制であるNOx3次規制（2016年発効予定）に対応すべく、NOx排出量を大幅に削減する脱硝装置の開発に取り組んでおります。当事業年度は実機でのテスト運転による触媒評価を行い、良好な結果を得られ、装置の小型化に取り組んでおります。

### (2) 部分品・修理工事

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。この財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務ならびに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社の財政状態および経営成績を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。しかしながら、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

資産合計は、19,130百万円(前事業年度末比702百万円減)となりました。

流動資産の減少(同46百万円減)は、現金及び預金の増加(同1,184百万円増)があったものの、製品の減少(同718百万円減)、売掛金の減少(同229百万円減)、原材料及び貯蔵品の減少(同203百万円減)が主な要因となっております。

固定資産の減少(同656百万円減)は、機械及び装置の減少(同523百万円減)、建物の減少(同75百万円減)、工具、器具および備品の減少(同38百万円減)、構築物の減少(同33百万円減)が主な要因となっております。

#### (負債)

負債合計は、10,205百万円(同923百万円減)となりました。

流動負債の減少(同422百万円減)は、未払法人税等の増加(同137百万円増)があったものの、前受金の減少(同453百万円減)、1年内返済の長期借入金の減少(同108百万円減)が主な要因となっております。

固定負債の減少(同501百万円減)は、退職給付引当金の増加(同87百万円増)があったものの、長期借入金の減少(同458百万円減)、社債の減少(同140百万円減)が主な要因となっております。

### (3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、生産面における省力化、合理化ならびに実験機関の改造等に総額で151百万円の設備投資を実施しました。  
 なお、生産設備に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は下記のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (神戸市中央区)	管理業務 販売業務	統括業務及 び販売施設	2,054	-	-	1,756	3,811	18
明石事務所 (兵庫県明石市)	管理及び部 品販売業務	管理及び部 品販売施設	46,751	-	-	29,955	76,707	113
明石工場 (兵庫県明石市)	内燃機製造	内燃機等 生産設備	148,100	865,560	3,433,000 (40,346)	40,513	4,487,173	113 (29)
玉津工場 (神戸市西区)	内燃機製造	鑄造設備	451,441	224,183	1,624,024 (22,676)	36,607	2,336,256	32 (8)
播磨工場 (兵庫県加古郡播 磨町)	内燃機製造	内燃機組立 試運転設備	950,858	425,777	678,353 (8,818)	23,686	2,078,674	9 (1)
東京支店 (東京都千代田区)	販売業務	販売施設	2,496	-	-	423	2,920	14 (2)
福岡営業所 (福岡市博多区)	同上	同上	5,446	-	11,800 (17)	660	17,906	5 (1)
厚生施設等 (神戸市西区他)	-	厚生施設	11,956	-	70,694 (721)	220	82,870	-
合計			1,619,104	1,515,520	5,817,871 (72,578)	133,824	9,086,321	304 (41)

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税を含んでおりません。

2 なお、当社では、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表」の注記事項に記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における設備の新設等の計画について特に記載すべきものではありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における設備の除却等の計画について特に記載すべきものではありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	16,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	16,000,000	16,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年3月13日	-	16,000,000	-	800,000	282	41,825

(注) 100%子会社(株)メイサンを吸収合併したことによるものです。

#### (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	9	55	4	-	1,130	1,209	-
所有株式数 (単元)	-	2,330	365	5,361	28	-	7,820	15,904	96,000
所有株式数の 割合(%)	-	14.7	2.3	33.7	0.2	-	49.1	100.0	-

(注) 自己株式34,591株は、「個人その他」に34単元、「単元未満株式の状況」に591株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	1,011	6.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	790	4.93
木下清子	兵庫県明石市	687	4.29
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	675	4.21
木下和彦	神戸市中央区	562	3.51
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	500	3.12
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	396	2.47
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
虹技株式会社	姫路市大津区勘兵衛町4丁目1	312	1.95
計	-	5,734	35.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,870,000	15,870	-
単元未満株式	普通株式 96,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 16,000,000	-	-
総株主の議決権	-	15,870	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式591株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸 通8	34,000	-	34,000	0.21
計	-	34,000	-	34,000	0.21

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日開催の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行取締役に限る) 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社普通株式94,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,535	535
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	34,591	-	-	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題として位置付け、企業体質強化並びに新規事業活動のための内部留保とのバランスを保ちながら、株主の皆様への適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、第144期の期末配当金より実施しております。また、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。なお、配当の回数につきましては、期末での年1回配当を基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当期の業績結果を総合的に勘案し、平成23年5月13日開催の取締役会の決議により1株につき3円（前期比2円減配）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月13日 取締役会決議	47,896	3.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月
最高(円)	530	1,142	696	309	195
最低(円)	293	469	236	144	102

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	147	150	154	173	188	183
最低(円)	134	134	145	145	165	102

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木下 和彦	昭和36年2月7日生	昭和58年4月 昭和59年3月 平成4年3月 平成4年6月 平成6年11月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年6月	㈱大丸入社 ㈱ヒシケイ代表取締役(現) 当社入社 企画担当部長 営業担当部長 取締役営業統括部長 取締役営業部門担当 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長(現)	注3	562
代表取締役 専務取締役	生産部門、品質 保証部管掌	宇賀 誠也	昭和21年9月1日生	昭和44年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成23年6月	当社入社 明石工場長、製造部長 取締役明石工場長、製造部長 常務取締役 代表取締役専務(現)	注3	57
代表取締役 専務取締役	技術部、調達部 管掌	徳岡 哲夫	昭和22年7月7日生	昭和47年4月 平成13年4月  平成22年5月 平成22年6月 平成23年6月	川崎重工業㈱入社 同社ガスタービン・機械カンパ ニー 機械ビジネスセンター船 用機械部長 当社顧問 常務取締役 代表取締役専務(現)	注3	2
常務取締役	東京支店長委 嘱、営業部門管 掌	今村 敏人	昭和25年1月17日生	昭和47年3月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 東京支店長 取締役東京支店長 常務取締役(現)	注3	12
常務取締役	管理部門管掌	山本 幸二	昭和26年8月10日生	昭和50年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 企画部長 生産管理部長 取締役生産管理部長委嘱 常務取締役(現)	注3	12
取締役		本田 功	昭和25年9月8日生	昭和49年3月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 業務改革推進プロジェクトチ ームリーダー 取締役明石工場長・播磨工場長 製造部長委嘱、製造部門担当 取締役明石工場長・播磨工場長 第二製造部長委嘱(現)	注3	18
取締役		深山 克治	昭和24年11月5日生	昭和47年3月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 H N P S 推進室長 鑄造部長 取締役玉津工場長、第一製造部 長委嘱(現)	注3	8
取締役		岡田 博之	昭和26年5月26日生	昭和49年3月 平成21年4月 平成23年6月	当社入社 技術部長 取締役技術部長委嘱(現)	注3	9
取締役		小曾根 佳生	昭和32年12月9日生	昭和55年4月 昭和62年10月 平成13年1月 平成15年8月 平成23年6月	㈱小川商会入社 ㈱オゾネ入社 ㈱オゾネ取締役管財部長(現) ㈱小川商会代表取締役(現) 当社取締役(現)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		上林 啓亮	昭和22年2月1日生	昭和44年4月 平成10年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 常務取締役 当社監査役(現)	注4	47
常勤監査役		吉谷 一郎	昭和23年11月8日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成20年12月 平成22年6月	当社入社 総務部次長 秘書 当社監査役(現)	注2	6
監査役 (非常勤)		小越 芳保	昭和17年7月21日生	昭和45年4月 平成元年2月 平成6年9月 平成10年4月 平成12年6月	弁護士登録、神戸(現兵庫県) 弁護士会入会(現) 小越・滝澤(現神戸海都)法律事務所開設 法務省兵庫県人権擁護委員連合会会長 神戸(現兵庫県)弁護士会会長 当社監査役(現)	注4	17
監査役 (非常勤)		高橋 繁正	昭和22年3月8日生	昭和44年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月	㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 同行専務取締役兼専務執行役員 ㈱さくらケーシーエス代表取締役社長兼社長執行役員 同社取締役 当社監査役(現)	注2	2
計							752

(注) 1. 小越芳保、高橋繁正は、会社法第2条第16号の要件を満たす社外監査役であります。

2. 平成22年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成23年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

#### イ．企業統治の体制

取締役会は9名の取締役で構成され、取締役全員出席のもと、経営に係る重要事項の意思決定と業務全般の業況報告を基にした経営の方向性確認、及び取締役相互の業務執行のチェックを行っております。

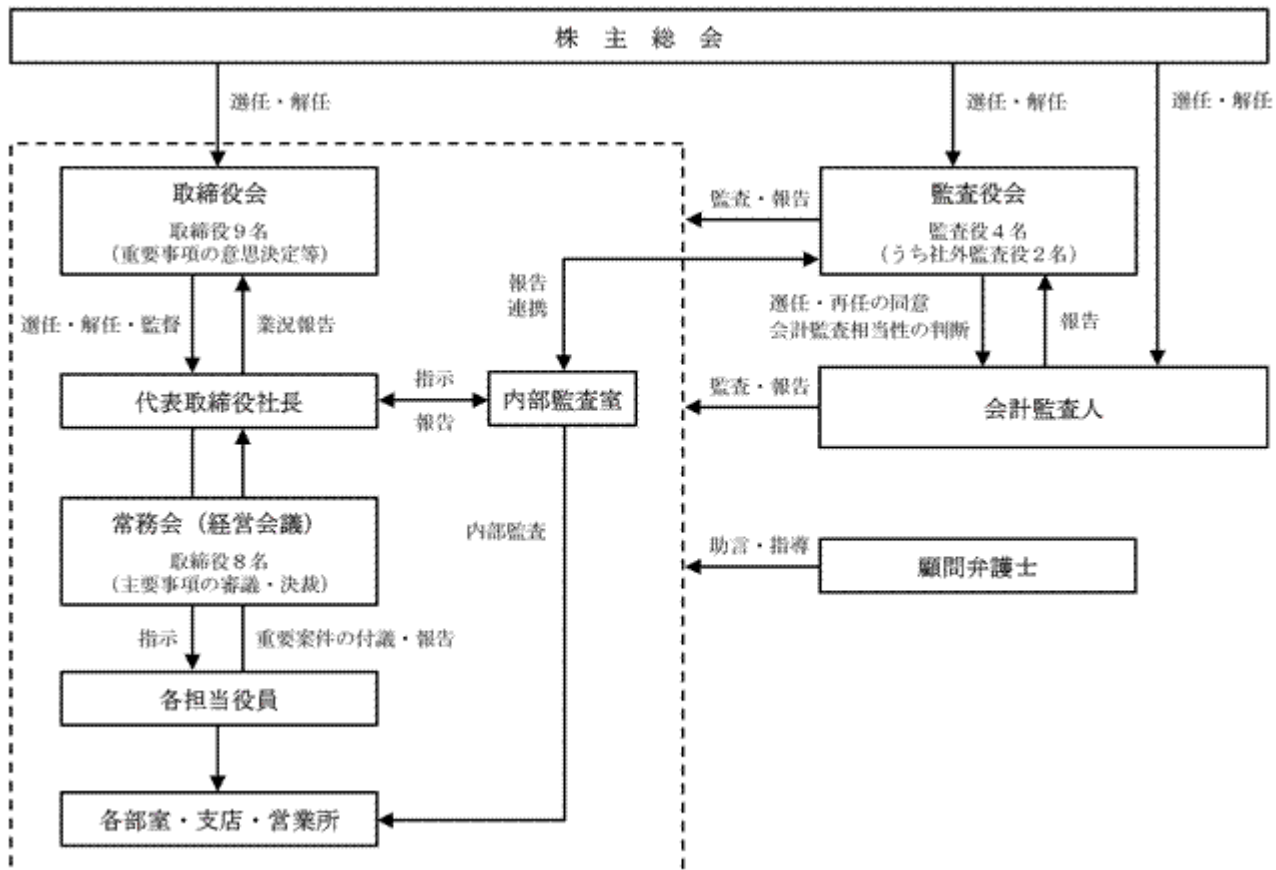
常務会（経営会議）は常勤取締役にて構成され、社内決裁規程に基づき常勤取締役による審議を経た社長の業務執行の決定と、職務分掌と権限・責任規程による各取締役分担の業務執行と進捗状況をチェックしております。

監査役会は4名の監査役で構成され、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

取締役会には監査役全員、常務会には常勤監査役が出席して意見を述べ、経営情報の共有と取締役の職務の遂行状況について厳正な監査を実施しております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合をもち代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し代表取締役との相互認識と信頼関係を深めております。その他、全体会議等主要な会議に出席し情報の収集に努めております。

効率的な人員規模（9名）による取締役の業務執行と、常勤（2名）及び社外監査役（2名）による監査が十分に機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保した効率的な事業運営体制を構築できるものと考えております。

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



#### ロ．内部統制システム

内部統制システムの構築と機能は、コーポレート・ガバナンス充実のための重要な構成要素と位置づけております。内部統制システムにおいて、「業務の適正を確保するための体制」を構築し、体制の維持及び継続的な改善を図っております。

整備状況は次のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス体制)

- ・「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。
- ・役員、使用人による阪神内燃機行動規範の徹底と実践的運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理体制)

- ・リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
- ・リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的リスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(効率的な業務執行の体制)

- ・経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
- ・経営の執行に関しては社内決裁規程により階層間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は常勤取締役による経営会議で審議し、社長が決定を行う。
- ・業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。

(d) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(業務執行に関する情報の保存及び管理)

- ・文書保存管理規程に基づき管理担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(監査役の監査体制に関する事項)

- ・内部監査室に監査役の職務を補助する監査役担当者を置き、当該担当者の人事等については監査役会の意見を聞く。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(業務執行に関する監査役への報告体制)

- ・取締役及び従業員は監査役に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。

(g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(監査役の重要会議への出席権の確保)

- ・監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議に、監査役全員または監査役会の指名した監査役が出席する。

## 八．リスク管理体制

常務会メンバー、関連部長からなるリスク管理委員会を設置し、年2回の定例会議のほか随時会議を開催しております。発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し、対応策を策定し、リスクの回避、低減を図っております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役の小越芳保、高橋繁正の両氏と、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査室は2名によって構成され、管理課との協働のもと、内部統制システムの検証及び有効性の評価、内部監査を行っております。年度初めには年度監査計画書及び個別監査計画書を、年度監査終了後には遅滞なく監査報告書を作成し、社長、取締役会及び監査役会に報告を行っております。

ロ．監査役監査

監査役構成は、常勤監査役が2名、社外監査役が2名であります。監査役監査計画において監査の基本方針、監査項目、監査業務の役割分担等を定め、計画的かつ実効性のある監査を実施しております。また、監査役会は定期的に開催し、社外監査役監査の独立性及び中立性を高めるため、常勤監査役が監査役会において積極的に情報を提供し、監査役相互の情報の共有化に努めております。

ハ．内部監査、監査役監査、会計監査との連携

内部監査室と常勤監査役は、相互に年度の監査計画を確認し、四半期毎に計画の進捗状況及び監査結果について意見交換を行っております。また、内部監査室は監査役職務を補助しております。

常勤監査役は会計監査人より、監査方針や監査計画について説明を受け、相互に意見交換を行っております。また、四半期レビューにあたって随時意見交換を行い、会計監査への立会いを行い連携を図っております。

内部統制部門である企画部・総務部は、管理諸規程を整備し、全般的な統制活動を行うとともに、業務部門に対して統制活動の方針を指示しております。また、内部監査の補助、会計監査の窓口として、相互に連携を図っております。

社外役員について

当社の社外役員は、社外監査役2名であります。社外監査役の小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対して適確な助言が得られ、同氏と一般株主との間に利益相反の生じる恐れはなく、当社は株式会社大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は当社株式を保有しております。社外監査役の高橋繁正氏は、株式会社さくらケーシーエスの代表取締役社長を4年間務める等経営者としての豊富な経験から、当社の経営に対して適確な助言を得られるものと判断しております。当社は同社の株式を保有しております。同氏は当社の株式を保有しております。なお、小越芳保、高橋繁正氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112,727	102,827	-	-	9,900	11
監査役 (社外監査役を除く)	16,100	14,800	-	-	1,300	3
社外役員	7,070	5,770	-	-	1,300	3

(注) 退職慰労金の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれています。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、各役員の職務、実績及び会社の経営状況その他各種の要素を勘案し、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。

## 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数

26 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 559,012 千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	116,244	取引関係維持のため
(株)上組	157,872	112,562	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	56,547	資材の安定調達のため
飯野海運(株)	69,282	37,897	取引関係維持のため
川崎重工業(株)	140,000	34,020	提携関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	32,032	経営効率化に向けた相互交流
(株)みなと銀行	255,375	30,645	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	28,193	取引関係維持のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	18,560	取引関係維持のため
第一中央汽船(株)	35,000	9,240	取引関係維持のため

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)上組	157,872	110,826	取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	110,238	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	64,890	資材の安定調達のため
川崎重工業(株)	140,000	46,340	提携関係維持のため
虹技(株)	233,000	41,474	取引関係維持のため
(株)みなと銀行	255,375	38,306	取引関係維持のため
飯野海運(株)	72,136	30,585	取引関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	26,208	経営効率化に向けた相互交流
(株)大和証券グループ本社	40,000	15,720	取引関係維持のため
新和内航海運(株)	26,017	10,250	取引関係維持のため
第一中央汽船(株)	35,000	6,020	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	11,340	2,120	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,740	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,536	取引関係維持のため
N S ユナイテッド海運(株)	6,355	1,162	取引関係維持のため

#### 会計監査の状況

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任監査法人トーマツが担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は、仲尾彰記氏、藤井睦裕氏の2名であります。その補助者は公認会計士4名、その他9名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、すべて累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項ならびに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模・業務の特性や監査日数等を合理的に勘案し、常務会において、監査公認会計士等に対する監査報酬額を審議し、監査役会で同意を得た後、監査契約を締結しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,517,218	2,701,439
受取手形	1,305,519	1,364,371
売掛金	2,261,050	2,031,058
有価証券	10,473	10,492
製品	1,196,085	477,474
仕掛品	1,447,852	1,407,803
原材料及び貯蔵品	1,167,714	964,648
前払費用	18,916	29,541
繰延税金資産	200,096	215,430
その他	152,292	34,778
貸倒引当金	161,200	167,800
流動資産合計	9,116,019	9,069,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,846,112	1 2,844,205
減価償却累計額	1,402,079	1,475,595
建物(純額)	1 1,444,032	1 1,368,610
構築物	1 686,937	1 690,945
減価償却累計額	403,174	440,450
構築物(純額)	1 283,763	1 250,494
機械及び装置	1 7,589,541	1 7,578,458
減価償却累計額	5,557,432	6,070,341
機械及び装置(純額)	1 2,032,109	1 1,508,117
車両運搬具	90,463	87,292
減価償却累計額	77,737	79,888
車両運搬具(純額)	12,725	7,403
工具、器具及び備品	2,377,497	2,375,085
減価償却累計額	2,205,402	2,241,261
工具、器具及び備品(純額)	172,095	133,824
土地	1, 2 5,817,871	1, 2 5,817,871
建設仮勘定	7,420	2,052
有形固定資産合計	9,770,019	9,088,373
無形固定資産		
電話加入権	8,596	8,531
施設利用権	6,044	5,430
ソフトウェア	15,606	29,148
無形固定資産合計	30,246	43,110

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	539,342	559,012
出資金	14,682	14,682
長期貸付金	28,800	25,600
従業員に対する長期貸付金	3,401	1,795
破産更生債権等	9,809	1,911
長期前払費用	8,954	6,219
繰延税金資産	229,806	261,054
その他	95,022	82,791
貸倒引当金	12,300	22,800
投資その他の資産合計	917,520	930,267
固定資産合計	10,717,786	10,061,751
資産合計	19,833,806	19,130,989
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,107,972	1,045,556
買掛金	881,558	944,572
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 566,928	<sup>1</sup> 458,428
1年内償還予定の社債	<sup>1</sup> 140,000	<sup>1</sup> 140,000
未払金	539,709	598,943
未払費用	123,138	121,063
未払法人税等	3,230	140,583
前受金	1,943,726	1,490,102
預り金	15,282	14,114
賞与引当金	185,000	151,000
製品保証引当金	11,900	10,100
その他	27,573	9,122
流動負債合計	5,546,019	5,123,586
<b>固定負債</b>		
社債	<sup>1</sup> 720,000	<sup>1</sup> 580,000
長期借入金	<sup>1</sup> 1,778,144	<sup>1</sup> 1,319,716
再評価に係る繰延税金負債	<sup>2</sup> 1,957,484	<sup>2</sup> 1,957,484
退職給付引当金	878,030	965,744
役員退職慰労引当金	70,000	74,800
長期預り保証金	179,731	184,146
固定負債合計	5,583,389	5,081,891
負債合計	11,129,408	10,205,478

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	800,000	800,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	41,825	41,825
資本剰余金合計	41,825	41,825
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	64,555	72,540
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	56,629	49,939
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	1,474,514	1,683,788
利益剰余金合計	4,895,699	5,106,268
自己株式	9,189	9,724
株主資本合計	5,728,335	5,938,370
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	115,709	126,789
土地再評価差額金	<sub>2</sub> 2,860,352	<sub>2</sub> 2,860,352
評価・換算差額等合計	2,976,061	2,987,141
純資産合計	8,704,397	8,925,511
負債純資産合計	19,833,806	19,130,989

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	13,425,546	12,322,255
売上原価		
製品期首たな卸高	1,356,660	1,196,085
当期製品製造原価	9,858,137	8,730,502
合計	11,214,797	9,926,588
製品期末たな卸高	1,196,085	477,474
製品売上原価	10,018,711	9,449,114
売上総利益	3,406,834	2,873,141
販売費及び一般管理費	1, 2 2,229,661	1, 2 2,201,203
営業利益	1,177,173	671,937
営業外収益		
受取利息	10,059	2,349
受取配当金	8,670	10,944
補助金収入	15,258	-
受取補償金	77,013	31,556
その他	13,374	15,734
営業外収益合計	124,376	60,584
営業外費用		
支払利息	44,790	32,299
退職給付費用	163,491	-
社債利息	9,778	8,388
その他	19,990	8,570
営業外費用合計	238,051	49,258
経常利益	1,063,498	683,263
特別利益		
貸倒引当金戻入額	44,709	17,400
製品保証引当金戻入額	12,000	1,800
特別利益合計	56,709	19,200
特別損失		
退職給付制度終了損	-	130,430
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,170
固定資産処分損	3 21,572	3 11,353
ゴルフ会員権評価損	-	3,000
投資有価証券評価損	-	1,260
特別損失合計	21,572	158,213
税引前当期純利益	1,098,636	544,250
法人税、住民税及び事業税	420,691	308,000
法人税等調整額	119,490	54,164
法人税等合計	540,181	253,836
当期純利益	558,454	290,414

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,315,851	53.3	4,772,835	53.0
労務費		1,900,363	19.1	1,685,243	18.7
経費		2,746,837	27.6	2,547,795	28.3
当期総製造費用		9,963,053	100.0	9,005,874	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,646,805		1,447,852	
合計		11,609,858		10,453,726	
期末仕掛品たな卸高		1,447,852		1,407,803	
他勘定振替高		303,869		315,420	
当期製品製造原価		9,858,137		8,730,502	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算(但し、一部粗材製造部門においては総合原価計算等)であり、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
外注加工費(千円)	932,568	745,283
減価償却費(千円)	803,180	762,560

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
有形固定資産(千円)	82,508	70,382
製造経費(千円)	32,666	51,077
販売費及び一般管理費(千円)	188,693	193,961
合計(千円)	303,869	315,420

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	800,000	800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	800,000	800,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	41,825	41,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,825	41,825
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	41,825	41,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,825	41,825
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	53,377	64,555
当期変動額		
剰余金の配当	11,178	7,984
当期変動額合計	11,178	7,984
当期末残高	64,555	72,540
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	64,934	56,629
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	8,305	6,689
当期変動額合計	8,305	6,689
当期末残高	56,629	49,939
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	2,300,000	3,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	1,000,000	-
当期末残高	3,300,000	3,300,000

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,030,721	1,474,514
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	122,967	87,829
固定資産圧縮積立金の取崩	8,305	6,689
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期純利益	558,454	290,414
当期変動額合計	556,207	209,274
当期末残高	1,474,514	1,683,788
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,449,033	4,895,699
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111,788	79,844
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	558,454	290,414
当期変動額合計	446,666	210,569
当期末残高	4,895,699	5,106,268
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9,053	9,189
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	135	535
当期変動額合計	135	535
当期末残高	9,189	9,724
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,281,805	5,728,335
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111,788	79,844
当期純利益	558,454	290,414
自己株式の取得	135	535
当期変動額合計	446,530	210,034
当期末残高	5,728,335	5,938,370



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	100,326	115,709
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,383	11,079
<b>当期変動額合計</b>	15,383	11,079
<b>当期末残高</b>	115,709	126,789
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,859,867	2,860,352
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	-
<b>当期変動額合計</b>	484	-
<b>当期末残高</b>	2,860,352	2,860,352
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,960,193	2,976,061
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,867	11,079
<b>当期変動額合計</b>	15,867	11,079
<b>当期末残高</b>	2,976,061	2,987,141
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,241,998	8,704,397
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111,788	79,844
当期純利益	558,454	290,414
自己株式の取得	135	535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,867	11,079
<b>当期変動額合計</b>	667,244	221,113
<b>当期末残高</b>	8,704,397	8,925,511

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,098,636	544,250
減価償却費	827,021	811,744
賞与引当金の増減額（は減少）	61,000	34,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	148,642	87,714
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	700	4,800
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,028	17,100
受取利息及び受取配当金	18,729	13,293
投資有価証券評価損益（は益）	-	1,260
ゴルフ会員権評価損	-	3,000
支払利息	44,790	32,299
社債利息	9,778	8,388
固定資産処分損益（は益）	21,572	11,353
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,170
売上債権の増減額（は増加）	936,672	274,587
たな卸資産の増減額（は増加）	452,421	961,726
仕入債務の増減額（は減少）	1,907,190	598
その他	26,020	201,369
小計	1,521,866	2,375,892
利息及び配当金の受取額	19,428	13,172
利息の支払額	58,677	39,038
法人税等の支払額	1,082,746	189,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	399,871	2,160,487
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	800,000	2,550,000
定期預金の払戻による収入	2,300,000	1,550,000
有形固定資産の取得による支出	2,783,420	192,153
有形固定資産の売却による収入	1,300	4,181
無形固定資産の取得による支出	3,282	8,076
投資有価証券の取得による支出	2,190	2,267
その他	2,662	8,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,290,256	1,189,423
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,500,000	-
長期借入金の返済による支出	2,055,228	566,928
社債の償還による支出	140,000	140,000
自己株式の取得による支出	135	535
配当金の支払額	110,920	79,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	806,284	786,843
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,696,669	184,220
現金及び現金同等物の期首残高	3,163,888	1,467,218
現金及び現金同等物の期末残高	1,467,218	1,651,439

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品 個別法(一部総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 原材料・貯蔵品 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 製品・仕掛品 同左  (2) 原材料・貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法によっております。 なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～60年 機械及び装置並びに 車両運搬具 2～9年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、10年による均等額を営業外費用として処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>借入金について将来の金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップを行っております。金利スワップについては特例処理を採用していません。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税引前当期純利益は12,170千円減少しております。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「設備関係支払手形」(当事業年度末残高27,573千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。	

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(退職給付引当金) 当社は、確定給付型の退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成23年6月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行します。このため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、本移行に伴う影響額として、130,430千円を特別損失に計上しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																												
<p>1 次のものは工場財団を組成し、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)2,018,400千円及び社債(銀行保証付無担保社債(1年内償還予定の社債を含む))860,000千円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">建物</td> <td style="text-align: right;">200,289千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">11,121</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">94,819</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,057,024</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,363,254</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(明石及び玉津工場財団)</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">再評価の実施日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">2,161,053千円</td> </tr> </table>	建物	200,289千円	構築物	11,121	機械及び装置	94,819	土地	5,057,024	合計	5,363,254	再評価の実施日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,161,053千円	<p>1 次のものは工場財団を組成し、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)1,598,944千円及び社債(銀行保証付無担保社債(1年内償還予定の社債を含む))720,000千円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">建物</td> <td style="text-align: right;">185,031千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">10,113</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">58,930</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,057,024</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,311,098</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(明石及び玉津工場財団)</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">再評価の実施日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">2,241,607千円</td> </tr> </table>	建物	185,031千円	構築物	10,113	機械及び装置	58,930	土地	5,057,024	合計	5,311,098	再評価の実施日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,241,607千円
建物	200,289千円																												
構築物	11,121																												
機械及び装置	94,819																												
土地	5,057,024																												
合計	5,363,254																												
再評価の実施日	平成14年3月31日																												
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,161,053千円																												
建物	185,031千円																												
構築物	10,113																												
機械及び装置	58,930																												
土地	5,057,024																												
合計	5,311,098																												
再評価の実施日	平成14年3月31日																												
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,241,607千円																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は77%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は23%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給料・報酬等</td> <td style="text-align: right;">638,095千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">387,564</td> </tr> <tr> <td>荷造及び運搬費</td> <td style="text-align: right;">301,889</td> </tr> <tr> <td>据付指導費</td> <td style="text-align: right;">102,571</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">108,093</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">46,043</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,200</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">20,561</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">69,524</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50,690</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">38,937</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は17,728千円であります。</p> <p>3 固定資産処分損は、建物及び構築物3,884千円、機械及び装置8,112千円、工具、器具及び備品437千円、建設仮勘定9,121千円ほかであります。</p>	給料・報酬等	638,095千円	販売手数料	387,564	荷造及び運搬費	301,889	据付指導費	102,571	福利費	108,093	退職給付費用	46,043	役員退職慰労引当金繰入額	11,200	減価償却費	20,561	旅費交通費	69,524	賞与引当金繰入額	50,690	貸倒引当金繰入額	38,937	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は73%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給料・報酬等</td> <td style="text-align: right;">618,032千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">475,486</td> </tr> <tr> <td>荷造及び運搬費</td> <td style="text-align: right;">262,134</td> </tr> <tr> <td>据付指導費</td> <td style="text-align: right;">98,058</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">94,926</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">48,795</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,500</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">48,504</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">75,321</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40,619</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">38,650</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は60,130千円であります。</p> <p>3 固定資産処分損は、建物545千円、構築物996千円、機械及び装置3,587千円、工具、器具及び備品5,048千円ほかであります。</p>	給料・報酬等	618,032千円	販売手数料	475,486	荷造及び運搬費	262,134	据付指導費	98,058	福利費	94,926	退職給付費用	48,795	役員退職慰労引当金繰入額	12,500	減価償却費	48,504	旅費交通費	75,321	賞与引当金繰入額	40,619	貸倒引当金繰入額	38,650
給料・報酬等	638,095千円																																												
販売手数料	387,564																																												
荷造及び運搬費	301,889																																												
据付指導費	102,571																																												
福利費	108,093																																												
退職給付費用	46,043																																												
役員退職慰労引当金繰入額	11,200																																												
減価償却費	20,561																																												
旅費交通費	69,524																																												
賞与引当金繰入額	50,690																																												
貸倒引当金繰入額	38,937																																												
給料・報酬等	618,032千円																																												
販売手数料	475,486																																												
荷造及び運搬費	262,134																																												
据付指導費	98,058																																												
福利費	94,926																																												
退職給付費用	48,795																																												
役員退職慰労引当金繰入額	12,500																																												
減価償却費	48,504																																												
旅費交通費	75,321																																												
賞与引当金繰入額	40,619																																												
貸倒引当金繰入額	38,650																																												



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,000,000	-	-	16,000,000
合計	16,000,000	-	-	16,000,000
自己株式				
普通株式(注)	30,244	812	-	31,056
合計	30,244	812	-	31,056

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加812株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	111,788	7.0	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	79,844	利益剰余金	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月10日

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,000,000	-	-	16,000,000
合計	16,000,000	-	-	16,000,000
自己株式				
普通株式（注）	31,056	3,535	-	34,591
合計	31,056	3,535	-	34,591

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,535株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	79,844	5.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	47,896	利益剰余金	3.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月10日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成22年 3月31日現在	平成23年 3月31日現在
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,517,218千円	2,701,439千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金
50,000千円	1,050,000千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,467,218千円	1,651,439千円

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資のために必要な資金を調達しております。余資については、安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引のウエイトが高まる傾向にありますが、決済代金は全額円建て契約とし、為替変動リスクを排除しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との取引関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金については、地方公共団体に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年11カ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規定により、営業債権について、営業部が取引先の情報収集を実施し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、代理店等との取引にあたっては、与信限度額を取引先の経営状況を勘案し設定する他、契約に基づいて、預り営業保証金を受領することで保全を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、販売契約において、決済は全額円建て契約とし、為替変動リスクを抑制しております。

当社は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理は、社内ルールに従い、総務部で決裁担当役員の承認を得て行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,517,218	1,517,218	-
(2)受取手形	1,305,519	1,305,519	-
(3)売掛金	2,261,050	2,261,050	-
(4)有価証券	10,473	10,473	-
(5)投資有価証券			
其他有価証券	487,749	487,749	-
(6)長期貸付金	28,800	28,241	558
(7)破産更生債権等	9,809		
貸倒引当金	5,375		
	4,434	4,434	-
資産計	5,615,247	5,614,688	558
(8)支払手形			
(設備支払手形を含む)	1,135,546	1,135,546	-
(9)買掛金	881,558	881,558	-
(10)長期借入金	2,345,072	2,351,539	6,467
(11)社債	860,000	867,107	7,107
(12)未払金	539,709	539,709	-
(13)長期預り保証金	179,731	179,731	-
負債計	5,941,616	5,955,191	13,574

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金及び預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)受取手形及び(3)売掛金

これらの大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

## (4)有価証券

短期間で償還され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)投資有価証券

これは株式であり、時価は取引所の価格によっております。

## (6)長期貸付金

時価は将来のキャッシュ・フローを見積り、新規に同様の貸出を行った場合に想定される利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (7)破産更生債権等

回収可能額を時価とみなし、これが帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (8)支払手形及び(9)買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(11)社債

時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)未払金

これは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13)長期預り保証金

これは決済期間が予想できず、変動金利によって利息を付していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額51,593千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。また、出資金（貸借対照表計上額14,682千円）についても、同様の理由により、上記表には表示しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,517,218	-	-	-
受取手形	1,274,919	30,600	-	-
売掛金	2,261,050	-	-	-
有価証券	10,500	-	-	-
長期貸付金	3,200	12,800	12,800	-
合計	5,066,862	43,400	12,800	-

4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資のために必要な資金を調達しております。余資については、安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引のウエイトが高まる傾向にありますが、決済代金は全額円建て契約とし、為替変動リスクを排除しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との取引関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金については、地方公共団体に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年11カ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規定により、営業債権について、営業部が取引先の情報収集を実施し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、代理店等との取引にあたっては、与信限度額を取引先の経営状況を勘案し設定する他、契約に基づいて、預り営業保証金を受領することで保全を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、販売契約において、決済は全額円建て契約とし、為替変動リスクを抑制しております。

当社は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理は、社内ルールに従い、総務部で決裁担当役員の承認を得て行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,701,439	2,701,439	-
(2)受取手形	1,364,371	1,364,371	-
(3)売掛金	2,031,058	2,031,058	-
(4)有価証券	10,492	10,492	-
(5)投資有価証券			
其他有価証券	507,419	507,419	-
(6)長期貸付金	25,600	25,175	424
(7)破産更生債権等	1,911		
貸倒引当金	1,900		
	11	11	-
資産計	6,640,393	6,639,968	424
(8)支払手形			
(設備支払手形を含む)	1,054,678	1,054,678	-
(9)買掛金	944,572	944,572	-
(10)長期借入金	1,778,144	1,779,973	1,829
(11)社債	720,000	728,312	8,312
(12)未払金	598,943	598,943	-
(13)長期預り保証金	184,146	184,146	-
負債計	5,280,485	5,290,627	10,141

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金及び預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)受取手形及び(3)売掛金

これらの大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

## (4)有価証券

短期間で償還され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)投資有価証券

これは株式であり、時価は取引所の価格によっております。

## (6)長期貸付金

時価は将来のキャッシュ・フローを見積り、新規に同様の貸出を行った場合に想定される利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (7)破産更生債権等

回収可能額を時価とみなし、これが帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (8)支払手形(設備支払手形を含む)及び(9)買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(11)社債

時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)未払金

これは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13)長期預り保証金

これは決済期間が予想できず、変動金利によって利息を付していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額51,593千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。また、出資金（貸借対照表計上額14,682千円）についても、同様の理由により、上記表には表示しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,701,439	-	-	-
受取手形	1,341,421	22,950	-	-
売掛金	2,031,058	-	-	-
有価証券	10,500	-	-	-
長期貸付金	3,200	12,800	9,600	-
合計	6,087,619	35,750	9,600	-

4. 社債、及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。



(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

## 1 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,473	10,473	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,473	10,473	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,473	10,473	-

## 2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	446,952	232,932	214,020
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	446,952	232,932	214,020
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	40,796	59,921	19,124
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,796	59,921	19,124
合計		487,749	292,853	194,895

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,593千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

1 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,492	10,492	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,492	10,492	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,492	10,492	-

2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	466,210	242,389	223,820
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	466,210	242,389	223,820
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	41,209	51,472	10,263
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,209	51,472	10,263
合計		507,419	293,861	213,557

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額 51,593千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度において、有価証券について1,260千円(その他有価証券で時価のある株式1,260千円)減損処理を行っております。

株式等の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、期末における時価が取得原価の50%以下に下落した場合、及び期末における時価が2期連続して取得原価の30%~50%下落している場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	175,600	141,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	141,200	106,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

平成23年6月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行します。このため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、本移行に伴う影響額として、130,430千円を特別損失に計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
イ 退職給付債務(千円)	1,835,516	1,645,865
ロ 年金資産残高(千円)	622,107	558,331
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(千円)	1,213,409	1,087,534
ニ 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
ホ 未認識数理計算上の差異(千円)	337,609	252,219
ヘ 未認識過去勤務債務(千円)	2,230	-
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う追加引当額(千円)	-	130,430
チ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) (千円)	878,030	965,744
リ 前払年金費用(千円)	-	-
ヌ 退職給付引当金(千円)	878,030	965,744

確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。	
退職給付債務の減少	596,134千円
未認識数理計算上の差異	193,666
未認識過去勤務債務	1,101
年金資産の移管額	534,000
退職給付引当金の増加	130,430

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ 勤務費用(千円)	83,839	82,729
ロ 利息費用(千円)	37,940	36,673
ハ 期待運用収益(千円)	10,631	12,442
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	163,491	-
ホ 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	82,248	76,343
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(千円)	2,230	2,230
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) (千円)	354,658	181,073
チ 退職給付制度終了損(千円)	-	130,430

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率(%)	2.0	2.0
ハ 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により費用処理して おります。)	10年(同左)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数による定額 法により按分した額をそれぞれ 発生翌事業年度から費用処理す ることとしております。)	10年(同左)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	10年	-

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">67,382千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">75,165千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">28,441千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">356,743千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">48,457千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">100,633千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">676,823千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">118,180千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">558,643千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">38,754千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td style="text-align: right;">79,186千円</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,800千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,800千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">128,741千円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,957,484千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,086,225千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">1,527,581千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	67,382千円	賞与引当金	75,165千円	役員退職慰労引当金	28,441千円	退職給付引当金	356,743千円	棚卸資産評価損	48,457千円	その他	100,633千円	繰延税金資産小計	676,823千円	評価性引当額	118,180千円	繰延税金資産合計	558,643千円	圧縮積立金	38,754千円	その他有価証券	79,186千円	評価差額金	10,800千円	その他	10,800千円	繰延税金負債小計	128,741千円	土地再評価差額金	1,957,484千円	繰延税金負債合計	2,086,225千円	繰延税金負債の純額	1,527,581千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">70,389千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">61,351千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">30,391千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">392,382千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">54,939千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">136,902千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">746,356千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">138,126千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">608,230千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">34,176千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td style="text-align: right;">86,768千円</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,800千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,800千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">131,745千円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,957,484千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,089,229千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">1,480,999千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	70,389千円	賞与引当金	61,351千円	役員退職慰労引当金	30,391千円	退職給付引当金	392,382千円	棚卸資産評価損	54,939千円	その他	136,902千円	繰延税金資産小計	746,356千円	評価性引当額	138,126千円	繰延税金資産合計	608,230千円	圧縮積立金	34,176千円	その他有価証券	86,768千円	評価差額金	10,800千円	その他	10,800千円	繰延税金負債小計	131,745千円	土地再評価差額金	1,957,484千円	繰延税金負債合計	2,089,229千円	繰延税金負債の純額	1,480,999千円
貸倒引当金	67,382千円																																																																				
賞与引当金	75,165千円																																																																				
役員退職慰労引当金	28,441千円																																																																				
退職給付引当金	356,743千円																																																																				
棚卸資産評価損	48,457千円																																																																				
その他	100,633千円																																																																				
繰延税金資産小計	676,823千円																																																																				
評価性引当額	118,180千円																																																																				
繰延税金資産合計	558,643千円																																																																				
圧縮積立金	38,754千円																																																																				
その他有価証券	79,186千円																																																																				
評価差額金	10,800千円																																																																				
その他	10,800千円																																																																				
繰延税金負債小計	128,741千円																																																																				
土地再評価差額金	1,957,484千円																																																																				
繰延税金負債合計	2,086,225千円																																																																				
繰延税金負債の純額	1,527,581千円																																																																				
貸倒引当金	70,389千円																																																																				
賞与引当金	61,351千円																																																																				
役員退職慰労引当金	30,391千円																																																																				
退職給付引当金	392,382千円																																																																				
棚卸資産評価損	54,939千円																																																																				
その他	136,902千円																																																																				
繰延税金資産小計	746,356千円																																																																				
評価性引当額	138,126千円																																																																				
繰延税金資産合計	608,230千円																																																																				
圧縮積立金	34,176千円																																																																				
その他有価証券	86,768千円																																																																				
評価差額金	10,800千円																																																																				
その他	10,800千円																																																																				
繰延税金負債小計	131,745千円																																																																				
土地再評価差額金	1,957,484千円																																																																				
繰延税金負債合計	2,089,229千円																																																																				
繰延税金負債の純額	1,480,999千円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割	0.2%	過年度法人税等	2.5%	評価性引当額の増減	4.3%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割	0.4%	評価性引当額の増減	3.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																		
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																				
住民税均等割	0.2%																																																																				
過年度法人税等	2.5%																																																																				
評価性引当額の増減	4.3%																																																																				
その他	0.3%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%																																																																				
住民税均等割	0.4%																																																																				
評価性引当額の増減	3.2%																																																																				
その他	0.1%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	7,907,725	4,414,530	12,322,255

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,602,385	968,335	610,074	375,238	1,711,374	54,848	12,322,255

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



## 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オゾネ	神戸市中央区	32,000	不動産の賃貸 損害保険代理店 商品の販売	被所有 直接 6.3	役員の兼任 損害保険の加入	損害保険の加入	13,621	未払金	108

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の加入については、同社から提示された保険料により、一般的な保険料を参考にして交渉のうえ決定しております。

3. (株)オゾネは、当社取締役 小曾根 有氏及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オゾネ	神戸市中央区	32,000	不動産の賃貸 損害保険代理店 商品の販売	被所有 直接 6.3	役員の兼任 損害保険の加入	損害保険の加入	6,671	未払金	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の加入については、同社から提示された保険料により、一般的な保険料を参考にして交渉のうえ決定しております。

3. (株)オゾネは、当社取締役 小曾根 有氏及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 545円08銭	1株当たり純資産額 559円05銭
1株当たり当期純利益金額 34円97銭	1株当たり当期純利益金額 18円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	558,454	290,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	558,454	290,414
期中平均株式数(千株)	15,969	15,967

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(ストックオプションとしての新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(業務執行取締役に限る)に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)上組	157,872	110,826
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	110,238
(株)神戸製鋼所	309,000	64,890
川崎重工業(株)	140,000	46,340
虹技(株)	233,000	41,474
(株)みなと銀行	255,375	38,306
飯野海運(株)	72,136	30,585
(株)ノザワ	224,000	26,208
(株)大和証券グループ本社	40,000	15,720
新和内航海運(株)	26,017	10,250
その他(16銘柄)	152,172	64,172
計	1,649,084	559,012

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
割引商工債券	10,500	10,492
計	10,500	10,492

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,846,112	2,005	3,911	2,844,205	1,475,595	76,882	1,368,610
構築物	686,937	5,318	1,310	690,945	440,450	37,590	250,494
機械及び装置	7,589,541	68,249	79,331	7,578,458	6,070,341	588,065	1,508,117
車両運搬具	90,463	1,100	4,270	87,292	79,888	5,276	7,403
工具、器具及び備品	2,377,497	59,750	62,162	2,375,085	2,241,261	97,113	133,824
土地	5,817,871	-	-	5,817,871	-	-	5,817,871
建設仮勘定	7,420	164,337	169,706	2,052	-	-	2,052
有形固定資産計	19,415,844	300,760	320,693	19,395,911	10,307,538	804,927	9,088,373
無形固定資産							
電話加入権	9,244	-	-	9,244	712	64	8,531
施設利用権	9,210	-	-	9,210	3,780	614	5,430
ソフトウェア	29,027	20,340	7,518	41,849	12,701	6,137	29,148
無形固定資産計	47,482	20,340	7,518	60,304	17,193	6,816	43,110
長期前払費用	9,080	2,460	-	11,541	5,321	5,195	6,219

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	機械及び装置	明石工場	実験機関LA32の電子制御化改造	49,130千円
増加額	工具、器具及び備品	玉津工場	S35MC台板木型・金枠	12,074千円
増加額	建設仮勘定	明石工場	実験機関LA32の電子制御化改造	49,130千円
増加額	建設仮勘定	玉津工場	S35MC台板木型・金枠	12,074千円

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成21年2月20日	860,000 (140,000)	720,000 (140,000)	1.03	なし	平成28年2月19日
合計	-	860,000 (140,000)	720,000 (140,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	140,000	140,000	140,000	160,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	566,928	458,428	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,778,144	1,319,716	1.5	平成24年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	179,731	184,146	0.0	-
合計	2,524,803	1,962,290	-	-

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	443,428	443,428	293,428	139,432

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	173,500	38,650	4,150	17,400	190,600
賞与引当金	185,000	151,000	185,000	-	151,000
製品保証引当金	11,900	-	-	1,800	10,100
役員退職慰労引当金	70,000	12,500	7,700	-	74,800

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a) 流動資産

## (ア) 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	4,674
当座預金	445,096
普通預金	350,028
通知預金	250,000
定期預金	1,650,000
別段預金	1,640
預金計	2,696,765
合計	2,701,439

## (イ) 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)村秀	264,900
警固屋船渠(株)	173,565
三和商事(株)	139,446
昌永産業(株)	79,014
(株)栗之浦ドック	75,500
その他	631,945
合計	1,364,371

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	311,023
5月	489,399
6月	189,007
7月	95,799
8月	150,095
9月	24,628
10月以降	104,417
合計	1,364,371

(ウ) 売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)平成商事	261,716
(株)三浦造船所	203,280
檜垣造船(株)	186,300
伯方造船(株)	122,525
山中造船(株)	95,075
その他	1,162,160
合計	2,031,058

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,261,050	12,897,903	13,127,895	2,031,058	86.60	60.73

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(エ) 製品

項目	台数	金額(千円)
内燃機関	3台	436,832
可変ピッチプロペラ	1台	40,641
合計	-	477,474

(オ) 仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	986,138
部分品	63,886
自製部分品	309,469
鑄造仕掛品	41,035
その他	7,273
合計	1,407,803

## (カ) 原材料及び貯蔵品

種類		金額(千円)
原材料	鍛造品・鋳鋼品等型物粗材	190,192
	鋼材・伸銅材等素材	42,265
	銑鉄・故鉄等地金	10,163
	購入部分品	665,448
	購入機器	47,495
	合計	955,565
	貯蔵品	9,082
	合計	964,648

## (b) 流動負債

## (ア) 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日立ニコトランスミッション	113,233
中西商事(株)	81,048
山科精器(株)	41,597
岡本鉄工(資)	37,386
新潟原動機(株)	29,125
その他	743,165
合計	1,045,556

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	148,923
5月	373,078
6月	242,240
7月	139,594
8月	141,719
合計	1,045,556



## (イ) 買掛金

相手先	金額(千円)
双日マリンアンドエンジニアリング(株)	124,738
ボッシュ(株)	44,682
大晃機械工業(株)	32,602
西華産業(株)	31,041
日本ピストンリング(株)	30,970
その他	680,538
合計	944,572

## (ウ) 前受金

相手先	金額(千円)
(株)村秀	332,300
(株)GEO海洋造船	268,160
警固屋船渠(株)	185,829
宇洋商船(株)	133,680
STX ENGINE Corporation	79,239
その他	490,893
合計	1,490,102

## (c) 固定負債

## (ア) 再評価に係る繰延税金負債

種類	金額(千円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,957,484

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	3,352,112	3,390,765	2,953,090	2,626,287
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ( )(千円)	242,477	321,246	139,024	158,498
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (千円)	138,477	183,246	80,024	111,334
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	8.67	11.48	5.01	6.97

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hanshin-dw.co.jp/">http://www.hanshin-dw.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第145期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成22年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第146期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月10日近畿財務局長に提出  
（第146期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月10日近畿財務局長に提出  
（第146期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成22年6月30日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成22年9月17日近畿財務局長に提出  
事業年度（第145期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月14日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪神内燃機工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、阪神内燃機工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪神内燃機工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、阪神内燃機工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。